

2024年 建築士いえづくりの会セミナー新春セミナー

「改正建築基準法について」

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、建築分野における取組みが急務となっています。省エネルギー対策や木材利用促進の観点から、多岐にわたる法改正が行われ、2025年までに段階的に施行されます。これらがどのように変わっていくのかを説明してもらいます。

●省エネ性能等の改正

- ・現行は300㎡未満の住宅は説明義務 → 適合義務！
- ・再エネ設備の導入促進 建築主への導入効果を書面での説明義務！

●木材利用の促進のための建築基準の合理化

- ・大規模な建築物内部に木造でメソネットで木造が造れる！
- ・延焼を遮断する壁等を設ければ低層部分を木造化可能に！
- ・簡易な構造計算の3階建て現行高さ13m、軒高9m以下→高さ16mに緩和

これは準備しておかないと～ 大変～ (°ω°)ノ

講師： 日本ERI株式会社 千葉支店
確認部長 湯本良治 様

【開催日時】 2024年2月15日(木) 14:00~15:30 ※受付開始13:30~
会場での受講 定員30名

【開催場所】 建築会館 8階 会議室 (千葉市中央区中央4-8-5)

【受講料】 会場での受講のみになります。

建築士いえづくりの会会員	無料	(会員社員 1,000円)
建築士会会員	1,000円	(会員社員 2,000円)
住宅保証機構届出事業者	1,000円	
一般	2,000円	

当日建築士いえづくりの会にご入会いただくと、受講料はご返金します

【申込方法】 下記URLまたはQRコードからお申込みください。
定員になり次第締切りとさせていただきます。
参加申し込みフォーム：<https://x.gd/Gul8p>

